

昭和 56 年以前の**木造住宅**所有者様へ

## 耐震アドバイザー派遣制度のご案内

お住いの地震対策について不安や疑問はありませんか？

この建物を解体するか、  
そのまま使い続けるか迷っている…  
現状の建物の安全性は  
どうすればわかるの？

リフォームついでに  
耐震改修工事もしたいけど  
誰に相談すればいいの？

耐震改修工事ってどんなことするの？



耐震に関するアドバイスを行うアドバイザーを派遣します！

**派遣費用は無料です**

お問合わせ先

金沢市都市整備局 建築指導課 建物安全推進室

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL : 076-220-2059

FAX : 076-220-2134

e-mail : [kenchiku@city.kanazawa.lg.jp](mailto:kenchiku@city.kanazawa.lg.jp)

## 派遣対象

- ・ 昭和56年5月31日以前に建築又は工事に着手した木造住宅(共同住宅・寄宿舍も含む)

## 制度の内容

耐震アドバイザーが訪問し、建物の耐震に関する疑問にお答えいたします。

(どんな人が派遣されるのですか?)

- ・ 耐震改修に精通した建築士です。営業活動は一切行いませんので安心してご利用ください。

(具体的にどんなアドバイスを受けられるのですか?)

- ・ 住宅を建築してからの状況をチェックする住宅問診
- ・ 目視による住まいの劣化度チェック
- ・ 耐震改修を行うことの意義
- ・ 耐震改修を行う際の注意点
- ・ 家具の固定方法などのアドバイス
- ・ 金沢市の耐震改修補助制度

など耐震に関する疑問についてアドバイスいたします。

## 注意点

この制度は耐震に関するアドバイスを行うもので、耐震診断を行うものではありません。  
また、耐震以外の住宅相談についてはアドバイスしかねますのでご注意ください。

## 申し込み方法

### 方法① 申請書の提出



- ・ **提出方法** (1) FAX (2) 郵送 (3) メール (4) 来庁

下記のホームページより申請書が入手できます。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kenchikushidoka/gyomuannai/1/8488.html>



### 方法② 電話



※問合わせ先は表紙を参照ください